

次期埼玉県男女共同参画基本計画の指標（案）

資料4

【目指す姿Ⅰ】 あらゆる分野における男女共同参画の推進

基本目標Ⅰ－１ 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
1	審議会などの委員に占める女性の割合	県民生活部	49.6% (令和7年度末)	40.0～60.0% (令和13年度末)	一部修正	県の各種審議会などにおける女性委員の割合。 女性の政策・方針決定への参画度を示す数値であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)施策指標	人権・男女共同参画課
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	県民生活部	89.2% (令和7年度末)	95% (令和13年度末)	継続	県の各種審議会(法律又は条例により設置されている附属機関及び法律により設置されている委員会・委員)における女性委員の比率が40～60%の審議会などの割合。 女性の政策・方針決定への参画度を示す指標であり、また、より適正な女性の割合を示していることから、この指標を選定。	-	人権・男女共同参画課
基本目標Ⅰ－２ 生活の場における男女共同参画の推進								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
3	男性県職員の育児休業取得率(2週間以上)	総務部	74.7% (令和6年度)	85% (令和12年度末)	一部修正	妻が出産した男性県職員のうち、育児休業を取得した男性県職員の割合。 女性に比べ、男性の育児休業の取得率は官民ともに低いことから、まずは、率先垂範で、男性県職員の育児休業取得を進める必要があることから、この指標を選定。	第2次埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プラン(後期計画)(R8～R12)数値目標	人事課
4	保育所待機児童数	福祉部	208人 (令和7年4月1日)	0人 (令和14年4月1日)	継続	保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用の申込みがされているが、利用できていない児童数(特定の保育所等への希望や育児休業延長の意思の確認ができた者などを除く)。 利用の申込みをした人が全て利用できるようにすることを旨とし、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)施策指標	こども支援課
新	放課後児童クラブ待機児童数	福祉部	1,681人 (令和7年5月1日)	0人 (令和14年5月1日)	新規	放課後児童クラブの利用の申込みがされているが、利用できていない児童数。 「埼玉県放課後児童クラブガイドライン」に示した基準を遵守した上で利用の申込みをした人が全て利用できるようにすることを旨とし、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)施策指標	こども支援課

【目指す姿Ⅱ】 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ－１ 働く場における女性活躍の推進								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
6	女性(30～39歳、40～49歳)の就業率	産業労働部	30～39歳 80.5% 40～49歳 80.2% (令和7年)	30～39歳 82.2% 40～49歳 83.0% (令和13年)	継続	県内の女性(30～39歳、40～49歳)に占める就業者の割合。 子育て期から子育て後に復職するまでの県内在住女性の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)施策指標	就業支援課
基本目標Ⅱ－２ 誰もが働きやすい職場環境づくり								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
新	働き方の見直しや改善に取り組む中小企業の割合	産業労働部	50.7% (令和7年度)	70.0% (令和13年度)	新規	「埼玉県就労実態調査」において「『働き方』について何らかの見直しや改善に取り組んでいますか」という設問に対して「取り組んでいる」と回答した中小企業の割合。 労働環境改善に関する企業の取組を総合的に示すものとして、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)施策指標	雇用・人材戦略課

【目指す姿 Ⅲ】 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

基本目標Ⅲ-1 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
8	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	県民生活部	25市 (令和7年度)	30市 (令和13年度)	継続	「配偶者暴力相談支援センター」を設置している市町村数。 被害者の支援に必要な体制であることから、この指標を選定。	-	人権・男女共同参画課
新 9	防犯のまちづくりに関する協定締結事業者・団体数	県民生活部	158団体 (令和5年度)	180団体 (令和11年度)	新規	女性に限定せずに男女を問わず特に推進していく数値指標と考えられるため、この指標を選定。	埼玉県防犯のまちづくり推進計画(R7～R11)数値目標	防犯・交通安全課
10	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	県民生活部	56団体 (令和5年度末)	100団体 (令和11年度末)	継続	県内の行政・企業・大学等が相互に連携・協力して女性を狙った性犯罪等の撲滅を目指す官学民によるネットワークへの参加団体数。 女性を狙った性犯罪防止を目的とすることから、この指標を選定。	埼玉県防犯のまちづくり推進計画(R7～R11)数値目標	防犯・交通安全課
基本目標Ⅲ-2 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
新 11	困難女性支援基本計画の策定市町村数	県民生活部	27市町 (令和7年度末)	全市町村数 (令和13年度)	新規	困難女性支援法第8条第3項に基づく基本計画を策定した県内市町村数。 市町村は、支援対象者にとって最も身近な相談先としての役割を果たすとともに、必要な支援の包括的な提供、県や他市町村、関係機関等と緊密な連携を担うことが求められることから、この指標を選定。	現行困難な問題を抱える女性支援基本計画 施策指標	人権・男女共同参画課
12	人権啓発事業の参加者数	県民生活部	205,930人 (令和4～7年度累計)	250,000人 (令和9～13年度累計)	継続	人権尊重社会をめざす県民運動の各種事業や市町村・企業向け講師派遣研修会などへの参加者数。 より多くの人の人権意識を高めるためには、人権について知る・学ぶ機会となる人権啓発事業への参加者数を増加させることが重要であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)施策指標	人権・男女共同参画課
基本目標Ⅲ-3 生涯を通じた男女の健康支援と命の尊厳の尊重								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
新 13	日常生活動作が自立している期間の平均(平均自立期間)	保健医療部	男79.7年 女84.1年 (令和5年)	男79.9年 女84.1年 (令和13年)	新規	0歳から要介護2以上になるまでの期間。 より長く健康で自立した生活ができるようにすることが重要であることから、この指標を選定。	次期埼玉県5か年計画大綱(R9～R13)政策指標	健康長寿課
基本目標Ⅲ-4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
新 14	ジェンダー視点による避難所開設・運営に取り組む市町村数	危機管理防災部	41市町村 (令和8年4月1日)	63市町村 (令和13年度)	新規	県が定める「ジェンダー視点による避難所開設・運営の充実強化のための標準手引き」の基本的な考え方として示す「責任者・リーダー(会長・副会長)には男女両方を配置」「避難所運営活動の役割が特定の性別や立場の人に偏りがないよう分担」「トイレ、更衣室、物干し場、入浴設備は性別で区分けしたスペースや運営を予め決定」の3項目をすべて避難所運営マニュアル等で定めている市町村の数。男女共同参画の視点に立った防災対策の推進に寄与することから、この指標を選定。	-	災害対策課

【目指す姿Ⅳ】ジェンダー平等・男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

基本目標Ⅳ－１ 固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）の解消								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
15	固定的な性別役割分担に同感しない人(全体)の割合	県民生活部	58.1% (令和7年度)	70% (令和12年度)	継続	「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方に同感しない人の割合。 男女の固定的性別役割分担意識の解消を目的としていることから、この指標を選定。	-	人権・男女共同参画課
基本目標Ⅳ－２ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実								
NO	推進指標	関係部局	現状値	目標値	継続・新規の別	指標の定義・説明	備考	担当課
新 16	「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した学校の割合	教育局	-	100% (令和10年度)	新規	「人権感覚育成プログラム」を活用した参加体験型学習を実施した小・中・高等学校の割合。 令和5年度までに全ての学校で「人権感覚育成プログラム」を活用することができるよう、指導者の育成を行った。同プログラムを活用した実践が全ての学校で確実に行われるよう、この指標を選定。	第4期埼玉県教育振興基本計画 (R6～R10) 施策指標	人権教育課